

## 常任委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を続けています。

### 総務教育常任委員会

9月定例会では、本委員会所管の26年度一般会計補正予算の本委員会所管分など4議案を審議し、原案通り可決した。陳情は4件を議論した。「公務員獣医師の処遇改善」と「県民の声に標準回答期間」を求めた陳情は趣旨採択、「消費税引き上げ反対の意見書提出」を求める陳情は不採択、「島根原発再稼働反対等の意見書提出」を求める陳情は、研究留保として引き続き議論することに決した。

生徒の減少に伴い、特に中山間地における高校の在り方が、本県でも大きな課題となっていることから地域と高校の魅力化に取り組んでいる村岡高校(兵庫県香美町)を7月に訪問。地域の子どもを地域の学校で育て続けることを目標に、鳥取大と連携した地域探求の

授業やアウトドアスポーツなどの体験的な授業などを調査したが、校内外から高い評価と言う。本県でも地域と連携した高校の魅力化の取組が進むよう本委員会として議論を重ねていく。



7月14日 兵庫県立村岡高校で調査

### 福祉生活病院常任委員会

9月定例会では、提案された7件の議案を慎重審議した結果、いずれも原案どおり可決した。

特に「鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例の一部改正」は、成分が特定されなくても、興奮、幻



福祉生活病院常任委員会での審議

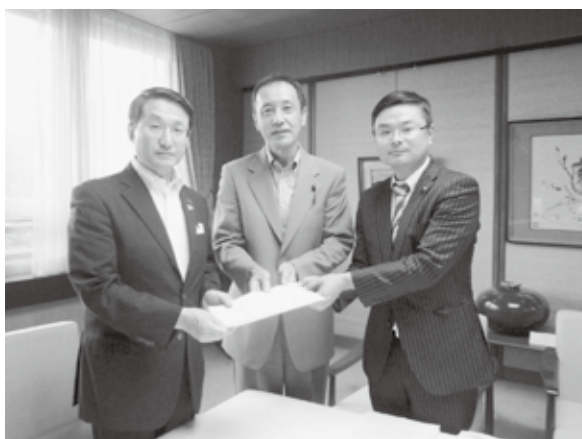
覚、陶酔等の作用を及ぼし、健康被害を生じるおそれがある薬物を「危険薬物」として包括的に規制し、その製造・販売等の禁止行為に対して罰則を科す全国で初めての条例として注目された。

常任委員会の中でも、規制対象が明確でないといった意見もあり、白熱した議論が交わされたが、最終的には、全国に先駆けて施行することに鑑み、厳格かつ慎重な運用に努めること、全国一律の対応とすべく国の法令で定めるよう働きかけること、を求める附帯意見を付し、可決した。

また、国に対して危険ドラッグの根絶に向けた法令及び総合的な対策の強化を求める意見書を委員会から発議するよう全会一致で可決した。

### 農林水産商工常任委員会

9月定例会は、農作物の霜害対策、米価下落に対する緊急融資利子助成、燃油等の高騰対策に取り組む中小企業や運輸業者を支援する事業等の補正予算を可決した。



9月24日 鳥獣被害に対する提言書を知事に提出

獣医師会からの公務員獣医師の確保のため、奨学金の返還免除の対象に公衆衛生部門を加えることを求める陳情は、趣旨は十分理解

できるが、国庫補助金が入り、国の規定に沿って運用している奨学金であり、県が独自に拡充するのは困難なので、趣旨採択とした。

閉会中の調査活動で、深刻な農作物の鳥獣被害の対策を充実するため、先進地の兵庫県森林動物研究センターを訪問した。その成果をもとに知事に対して、鳥獣侵入防護柵の設置については各戸の対応が限界になっており、集落ぐるみで取り組むとともに、集落全体を覆う集落柵を設置し、グループ柵や個別柵を組み合わせることで、新規狩猟者育成のため兵庫県のマイスター制度を参考にすること、などの提言を行った。

### 地域振興県土警察常任委員会

7月に県外調査として、JR西日本本社、札幌国際大学、札幌市役所等を訪問し、本県を走行予定の新型寝台列車、高等教育機関における地域振興への取り組み、コンテンツ特区の運営等について調査を行った。各地の地域振興を担っている皆さんの声を聞き、その手法を学ぶことは大変有意義であった。このたびの調査で得られた知見を今後の政策立案に繋げて



7月30日 札幌国際大学で調査

いきたいと考える。

9月定例会では、平成26年度鳥取県一般会計補正予算ほか1議案について慎重に審議を行った。その結果、いずれの議案も妥当なものとの認め、原案のとおり可決すべきものと決定した。

併せて、今回提出された陳情「私学助成の充実等（中学校、高等学校関係）」に関する意見書の提出について「は、同様の意見書を昨年9月定例会で可決し、関係機関に提出していることから趣旨採択と決定した。

### 県議会を傍聴しませんか

県議会の審議は公開されており、どなたでも本会議、委員会などの会議を傍聴できます。暮らしに直結する審議が、どのように進められているのか、直接見てみませんか。11月定例会日程をご確認のうえ、県議会においでください。  
※傍聴席に同時手話通訳が見られるディスプレイを設置しています。手話通訳を希望される方の事前申込みが不要となりました。写真左。



また、音声を聞き取りづらい方には補聴イヤホンの貸出しもあります。お気軽にご利用ください。

※子育て中の方も傍聴に集中できるよう託児サービスを行っています。ご希望の方は5日前までに県議会事務局へお申込みください。

### ネットでもご覧いただけます

本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会はインターネット(<http://www.pref.tottori.jp/gikan/>)で生中継と録画中継をしています。本会議はケーブルテレビでも放送しています。

※ご不明な点はお気軽に県議会事務局総務課(☎0857-2617460)へお問い合わせください。

### 11月定例会の日程案

#### <11月定例会の日程案>

期日	日程
11月26日(水)	本会議(開会・提案理由説明)
27日(木)	常任委員会
28日(金)	本会議(代表質問)
12月2日(火)	
4日(木)	
5日(金)	
9日(火)	本会議(一般質問・質疑)
10日(水)	
12日(金)	
15日(月)	
17日(水)	常任委員会
18日(木)	特別委員会
19日(金)	本会議(採決・閉会)

※日程は変更の可能性があります